

平成24年第1回白馬村議会臨時会

1 日 時 平成24年4月4日

2 場 所 白馬村議会議場

3 応招議員

第1番	横田孝穂	第8番	高橋賢一
第2番	篠崎久美子	第10番	小林英雄
第3番	太田伸子	第11番	太谷正治
第5番	太田修	第12番	松沢貞一
第6番	柏原良章	第13番	下川正剛
第7番	田中榮一		

4 欠席議員

なし

5 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	太田紘熙	副村長	窪田徳右衛門
教育長	福島総一郎		
総務課長	横川宗幸	住民福祉課長	倉科宜秀
税務課長	横澤英明	観光農政課長	平林豊
環境課長	丸山勇太郎	建設水道課長	太田今朝治
教育課長兼スポーツ課長	松澤忠明	総務課長補佐	横山秋一

6 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 太田文敏

開 会 午後4時00分

1 開会宣告

議 長（下川正剛）ただいまの出席議員は11名です。

これより平成24年第1回白馬村議会臨時会を開会します。

2 議事日程の報告

議 長（下川正剛）ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあります資料のとおりです。

日程第1 諸般の報告

議 長（下川正剛）日程第1 諸般の報告をいたします。監査委員から、平成24年2月分の一般会計・特別会計・水道事業会計の例月出納検査報告書が提出されております。また北アルプス広域連合議会平成24年3月臨時会が3月23日に開会されました。内容につきましてはお手元に配布しました資料のとおりですので、これをもって報告にかえさせていただきます。

これで諸般の報告を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

議 長（下川正剛）日程第2 会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第119条の規定により第3番太田伸子議員、第5番太田修議員、第6番柏原良章議員、以上3名を指名いたします。

日程第3 会期の決定

議 長（下川正剛）日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は、別紙平成24年第1回白馬村議会臨時会日程予定表のとおり本日1日限りとしたいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下川正剛）異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定をいたしました。

日程第4 村長あいさつ

議 長（下川正剛）日程第4 村長より招集のあいさつを求めます。太田村長。

村 長（太田紘熙） 本日は、南北小学校そして中学校の入学式にご出席をいただきまして大変ありがとうございました。

お疲れのところ、引き続き平成24年第1回白馬村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員全員のご参集をいただきお礼を申し上げます。

例年ですと、道端や田畑などにも草花の新芽がのぞき、春を感じさせる季節でありますけれども、本日は季節外れの降雪に見舞われシーズン逆戻りを思わせる日となってしまいました。

今年对白馬村としてはそれほど多くなかった雪でありましたが、3月に入っても気温が上がらず、下旬には30センチを超えるような降雪もあり、昨年以上の雪が残っているため、村では残雪による農作物への影響を考慮し、3月28日に残雪対策本部を設置いたしましたところでございます。早い雪解けを願うところでございます。

先ほど入った情報でございますけれども、豪雪地帯対策特別措置法の特例措置延長の件についてであります。3月28日の参議院本会議において豪雪地帯対策特別措置法の一部を改正する法律案が可決成立したとのことでございます。この改正により特別措置が平成34年3月31日まで10年間延長されることになったわけであり、長年にわたる要望活動の結果が実ったものと大変喜ばしく感じているところでございます。

また、この法律には豪雪地帯対策推進のための地域における除排雪の体制の整備、空き家にかかる除排雪等の管理の確保、及び雪電熱エネルギーの活用促進に関する規定が新たに整備されたとのことであり、皆さん方にもお伝えをさせていただきます。

村では4月からいよいよ平成24年度の事業がスタートする運びとなったところでございます。今シーズンもスキー客の入込状況はまだまとまっておられませんけれども、伸びるに至らず、依然として厳しい状況が続いております。少しでも景気の刺激対策になればと村では経済対策の一つとして、本年度も住宅リフォーム補助事業を実施することとし、新聞折り込みや村のホームページ等でPRをしているところであり、6月1日からの受け付け開始で事業を進めております。村単工事につきましても、早めの発注を心がけてまいるように考えておりますのでよろしくお願いたします。

さて、本臨時会に上程いたします案件は、白馬 B&G 海洋センタープールの改修に伴う工事請負契約の締結に係る案件でございます。

白馬 B&G プールは、昭和58年の供用開始以来29年が経過し、利用者からもいろいろご意見をいただいているところであり、B&G 財団からの助成をいただくことにより工事を進めることになったものでございます。

提出いたしました案件についてご審議をいただき、円満なるご議決をいた

だきますようお願い申し上げます、簡単ではございますが臨時会招集にあたりましてのご挨拶といたします。

本日は大変ご苦勞様です。

日程第5 工事請負契約の締結について

議 長（下川正剛） これより議案の審議に入ります。お諮りをいたします。日程第5議案第28号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますがこれについて採決をいたします。この採決は起立によって行います。議案第28号は会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することに賛成の方の起立を求めます。

（ 全 員 起 立 ）

議 長（下川正剛） 起立全員です。よって、日程第5議案第28号の委員会付託を省略する件は可決をされました。したがって議案第28号は委員会付託を省略し、質疑、討論、採決をすることに決定をいたしました。なお、本臨時会の質疑につきましては会議規則第55条の規定により1議員1議題につき3回まで、また、規則第54条第3項の規定により自己の意見を述べることが出来ないと定められておりますので申し添えます。

日程第5議案第28号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。提案理由の説明を認めます。松澤スポーツ課長。

課 長（松澤忠明） 議案第28号 工事請負契約の締結について。次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

記

- | | |
|-----------|----------------------------------------------------|
| 1. 契約の目的 | 平成24年度 B&G 海洋センタープール改修工事 |
| 2. 契約金額 | 78,750,000円 |
| 3. 契約の相手方 | 長野県北安曇郡白馬村大字北城12815番地
株式会社 山田工務店
代表取締役 山田福市郎 |

平成24年4月4日 提出

この契約の締結につきまして、B&G海洋センタープールが老朽化になっておりますので改修工事を行うものであります。主なものにつきましては、上屋テントの張り替え、鉄骨塗装、機械室の関係でろ過循環設備の設置及びボイラーの設置、また電気工事等でございます。よろしくお願いたします。

議 長（下川正剛） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございま

せんか。

(「なし」の声あり)

議 長(下川正剛) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(下川正剛) 討論なしと認め、討論を終結いたします。
採決いたします。議案第28号工事請負契約の締結については原案のとおり
決定することに賛成の方の起立を求めます。

(全 員 起 立)

議 長(下川正剛) 起立全員です。よって議案第28号工事請負契約の締結について
は、原案のとおり可決されました。

議 長(下川正剛) 以上で、本臨時会に付された議事日程はすべて終了いたしました。
これもちまして、平成24年第1回白馬村臨時会を閉会といたします。大変
ご苦労様でした。

閉 会 午後4時10分

以上、会議の顛末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

白馬村議会議長

白馬村議会議員

白馬村議会議員

白馬村議会議員